



世界自然遺産の島 屋久島

No.34

平成28年
6月

屋久島町 議会だより



屋久島を教材にしたESD(白谷雲水峡) ※ESD=(持続可能な社会づくりの人材を育成するための教育)
シリーズ(学校紹介) ①安房中学校 (P15へ続く)

《主な内容》

- | | | | |
|----------|------------|-------------|------------|
| ◇第1回定例会 | 2~13 | ◇一般質問 | 8~13 |
| ◇総括質疑 | 3 | ◇議会全員協議会報告 | 14 |
| ◇常任委員会報告 | 4~7 | ◇シリーズ[学校紹介] | 15 |

3月定例会

平成28年度予算総額 162億5432万1千円

3月8日から25日まで第1回議会定例会が開催され、平成28年度一般会計当初予算及び特別会計当初予算8件、条例16件、平成27年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算9件、その他10件の議案が提案され、全て可決、同意された。

◎平成28年度
特別会計当初予算
60億3532万1千円

平成28年度特別会計の総額は、60億3532万1千円。一般会計からの繰入金は、総額9億168万円で一般会計予算総額の約9%を占めている。

条例の制定及び一部改正

○「一般職員の給与に関する条例の一部改正」及び「町立学校職員の給与に関する条例

の一部改正」
○「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正」
○「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正」
○「黒潮寮の賃貸借期間が平成28年3月末で終了するための改正」
○「へき地学校教職員住宅管理条例の一部改正」
○「老朽化等により入居困難なへき地教職員住宅を廃止するための改正」
○「屋久杉自然館資料等取得基金条例の一部改正」
○「館の施設整備等を目的に寄付を受けたことから、基金を積立て施設の整備を行なうための改正」
○「敬老祝い金等支給条例の一部改正」
○「平均寿命の延びによる高齢者の増加により、財政状況等を勘案し、祝い金の支給額を見直すための改正」
○「国民健康保険条例の一部改正」
○「国民健康保険法施行令の一部改正に伴う改正」
○「職員等の旅費に関する条例の一部改正」
○「議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」及び「特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例

補正予算

◎一般会計補正予算(第1号)

3億5570万5千円を減額し、総額を106億1469万4千円とするもの。
各費目の不用額の減額と人事院勧告による人件費の精査が主なものである。

【主な歳出】

○財政調整基金積立金 6000万円
○公共施設整備基金積立金 6000万円
○個人番号カード交付事業に係る経費 224万5千円
○診療所特別会計繰出金 1363万8千円
○水道特別会計繰出金 2975万円
○屋久杉自然館資料等取得基金 300万円

◎特別会計補正予算

◇簡易水道事業(第4号)

使用料の減額を一般会計繰入金等で調整し、369万円を減額し、総額を5億3032万5千円とするもの。

◎平成28年度
一般会計当初予算
102億1900万円

平成28年度一般会計当初予算は、前年度比、11億3400万円増の102億1900万円(保育園子ども園支援費他)等が主な増加要因となっている。

性質別では、人件費・公債費及び扶助費の義務的経費が47億3608万円(前年比64%増)、普通建設事業費が16億7637万3千円(約81%増)、物件費などその他の経費が38億654万7千円(26%増)となっている。

平成28年度 当初予算

(単位:千円、%)

会計名	予算額	前年度比	一般会計からの繰入金
一般会計	10,219,000	12.5	-
簡易水道事業	680,048	13.2	115,937
国民健康保険事業	2,492,600	1.7	343,279
介護保険事業	1,417,420	7.3	268,471
診療所事業	197,841	4.7	61,903
農業集落排水事業	63,589	△0.8	28,052
船舶事業	300,000	△6.0	13,815
電気事業	736,423	9.5	-
後期高齢者医療事業	147,400	2.0	72,223

生事業を助成するための(制定)
○特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正Ⅱ(フェリー太陽の運航航路の問題点を分析し、最適な移動及び輸送手段を検討するための委員会を設置するための改正)
○地方公務員法及び地方独立行政法人法の一

部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部改正Ⅱ(地方公務員法等の一部改正に伴う改正)
○町営一般住宅管理条例の一部改正Ⅱ(黒潮寮の賃貸借期間が平成28年3月末で終了するための改正)
○へき地学校教職員住宅管理条例の一部改正Ⅱ(老朽化等により入居困難なへき地教職員住宅を廃止するための改正)
○屋久杉自然館資料等取得基金条例の一部改正Ⅱ(館の施設整備等を目的に寄付を受けたことから、基金を積立て施設の整備を行なうための改正)
○敬老祝い金等支給条例の一部改正Ⅱ(平均寿命の延びによる高齢者の増加により、財政状況等を勘案し、祝い金の支給額を見直すための改正)
○国民健康保険条例の一部改正Ⅱ(国民健康保険法施行令の一部改正に伴う改正)
○職員等の旅費に関する条例の一部改正、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び「特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例

の一部改正」
○「実費負担額等を考慮した旅費に見直すための改正」

◇国民健康保険事業(第4号)

保険給付費等の増額を歳出見込み額の精査に伴う減額等で調整し、5164万6千円を増額し、総額を25億8334万円とするもの。

◇介護保険事業(第4号)

基金積立に係る経費等を保険料、一般会計繰入金等で調整し、1966万2千円を減額し、総額を13億6905万9千円とするもの。

◇診療所事業(第4号)

診療所使用料等の減額を一般会計繰入金等で調整し、397万円を減額し、総額を1億8651万8千円とするもの。

◇農業集落排水事業(第2号)

使用料の減額を一般会計繰入金等で調整し、178万4千円を減額し、総額を6232万2千円とするもの。

◇船舶事業(第3号)

運賃収入などの減額を歳出見込み額の精査に伴う減額で調整し、500万3千円を減額し、総額を3億240万9千円とするもの。

◇後期高齢者医療事業(第2号)

歳出見込み額の精査に伴う減額を一般会計繰入金で調整し、78万4千円を減額し、総額を1億4388万5千円とするもの。

◎一般会計補正予算(第12号)

観光費の福岡市・九州離島広域連携協議会負担金4400万円を増額し、総額を106億5869万4千円とするもの。

人事

○人権擁護委員の推薦Ⅱ〔任期満了等に伴い、候補者の推薦について諮問があり、原案どおり次の3名に決定した。〕



東 洋美氏
(春牧)



岩川 明氏
(粟生)



肥後美穂子氏
(宮之浦)

○副町長の選任Ⅱ〔任期満了に伴う候補者の選任について提案があり、原案どおり岩川浩一氏が選任された。〕



岩川 浩一氏
(宮之浦)

その他

○過疎地域自立促進計画の策定についてⅡ〔平成28年度32年度までを期間とする過疎地域自立促進計画を策定する〕

○指定管理者の指定5件Ⅱ〔口永良部島湯向公民館他25施設・屋久杉ランド休憩施設・福祉センター及び総合福祉センター・吉田コミュニティふれあい館・安房地区共同墓地〕

以上、全て議案を原案のとおり可決・同意した。

陳情

○精神障害者の交通の運賃割引を求める意見提出を求める陳情Ⅱ採択

総括質疑

所屬する委員会以外のことについて本会議で質疑を行なうものです。

問 人事院勧告で給与が引き上げられたが、正規職員と非正規の職員との関係性をどう考えるか。

答 人事勧告は労働組合との協約である。非正規職員との関係性は総合的に対応がまちまちだという指摘もあるもので、もう少し時間をかけて調整していく。

問 屋久杉自然館への篤志とは、どのようなものか。

答 今は閉鎖している有限会社愛林より資料の寄附と300万円の寄附金をいただき今後も屋久杉自然館で適切な維持管理をしてほしいとのことである。

問 国保会計の繰出金が1億8200円も増えている。現実には都道府県に一元化するという国の方針に沿って地方においてくるが、屋久島町は幾らになるのか。

答 総額で単年度1700億となっている。国保が県全体で広域化される平成30年度から3400億という補てんがある。そのうち、本町に幾ら入ってくるかは、明確ではない。

問 役場の行政組織の内部統制がとれているのか非常に危惧している。現状の認識と今後の方向性をどのように考えているのか。

答 新庁舎を早くつくって、そこに皆を集めたいという思いで庁舎をつくるということである。

問 屋久島町の教育行政をどのような方針で考えているか。

答 学校教育の面では、屋久島が大好きだ。そして、いずれは屋久島に帰ってくる。そういう子どもたちを育てていきたい。学力の面では自分の言葉で自分の思いを語れる子を育てたい。知識だけではなく、本当の意味の学力を子供たちにつけていくような教育行政を進めていきたい。

常任委員会審査報告

付託された議案を質疑、討論し採決まで行います。

産業厚生常任委員会

本委員会に付託された案件

は条例案2件、予算案8件、その他の案件3件の計13件。

審査における主な質疑応答は次のとおり。

指定管理者の指定

○屋久杉ランド休憩施設

問 指定管理者の代表者を明記していないが問題はないか。

答 都市公園法の補助事業で整備したため、切り離すことができない。公園管理については別途予算化している。

答 特にならない。

○安房地区共同墓地

問 公園と駐車場があるが業務の範囲はどこまでか。

答 墓地のみの管理である。

問 他の共同墓地は各組合で行っているが。

敬老祝い金等支給条例の一部改正

問 101歳以上の支給額が減になっているか。

答 10万円支給していたが、近隣市町の状況も勘案し5万円にした。

問 これで総額どのくらい削減されるのか。

答 1100万円が683万円になる。



安房墓地公園



デッキス板取り付け作業(ミカンコミバエ対策)



屋久杉自然館

一般会計補正予算(分割)

問 旭牧場、長峰牧場の預託料はどうなっているか。

答 旭牧場は890万4000円、長峰牧場は365万円。

問 家畜診療所の170万円の内容は。

答 現在の子牛の評価を出し、それにかかる共済額を町が負担する。

問 ミカンコミバエ対策は11月頃までやっていくのか。

答 今年の1月6日2匹確認されたのが最後。今後も発生がないよう対応していく。

問 松食い虫の防除のここ2・3年の状況は。

答 千尋滝周辺が昨年に引き続き発生している。永田・宮之浦に近づかないように県道周辺を重点的にやっている。

問 ミカンコミバエ撲滅に向けて空中散布の考えはないか。

答 河川が多いので昨年末にやめているが、今後発生が増えると考えなくてはいけない。

問 2・3年の状況は。

答 千尋滝周辺が昨年に引き続き発生している。永田・宮之浦に近づかないように県道周辺を重点的にやっている。

問 青年就農交付金の年齢と条件は。

答 農業従事経験5年未満で年齢は45歳まで、審査のうえ、将来の所得が150万円の見込みがあれば支給する。

問 町は畜産の就農者を積極的に進める必要があるのでは。

答 従事者の高齢化が進んでいるので、今後を考えると必要と思う。

問 森林組合運営資金貸付金の現在の状況は。

答 青年就農交付金の年齢と条件は。

答 農業従事経験5年未満で年齢は45歳まで、審査のうえ、将来の所得が150万円の見込みがあれば支給する。

問 町は畜産の就農者を積極的に進める必要があるのでは。

答 従事者の高齢化が進んでいるので、今後を考えると必要と思う。

問 森林組合運営資金貸付金の現在の状況は。

答 青年就農交付金の年齢と条件は。

産業厚生常任委員会報告

問 4561万円であり、149万1000円の増資が働いている。

問 自然館の館長報酬が180万円計上されているが、4月からの配置で調整している。

問 虐待と放任について本町で事例はないか。

答 老老介護で認知症者に手を挙げてしまった事例がある。

問 児童の事例はないか。

答 ネグレクト、つまり育児放棄、入浴が週一度、食事はカップラーメンのみ、育児能力がないといった事例はある。

問 28年度にバイオマスボイラーの実証実験は可能か。



楠川温泉のボイラー

答 楠川温泉のボイラーは実証済み、多目的なボイラーでエコ豆炭だけではなく、ほかのものも活用できる。

問 山岳モノレール設置の計画は。

答 当初予算5200万円計上し、歳入で県補助2分の1を見込んでいる。環境省所管の申請、林野庁にかかる借地契約・併用協定等行う。県の採択が6月頃で、工期は7月以降3ヶ月を想定している。

問 山岳部のし尿運搬手数料338万円減額の根拠は。

答 高塚小屋は約556万で今年度見積もりは約232万円が軽減される。

簡易水道事業予算

問 水質検査委託業者はどのような業者か。

答 国の基準を満たす業者は2者であり、採取した試験水の検査までが12時間以内となっている。

国民健康保険事業予算

問 一般会計繰入金が昨年より3000万円少ないが、

答 昨年度から1700億円国の支援が増えている関係だ

と思う。

問 高額医療費の主なものはなにか。

答 人工透析で1人あたり約400万円、44名いるので、1億6700万円である。また、心疾患も多い。

介護保険事業予算

問 27年度の運営状況は。

答 昨年から保険料を上げさせてもらったが給付費が予想以上にのびている。今後決算の状況を見ながら対処したい。

診療所事業予算

問 永田診療所の派遣医師負

担金1791万円と報酬580万円の支出については。

答 負担金はその医師に支払われる給料であり、報酬は先生が研修などで留守したときの代替医師に支払うもの。

問 口永良部の医師の確保と栗生の医師の問題については。

答 口永良部は当分は出張診療で対応する。栗生も早急に対応したい。どちらもホームページや関係機関に呼びかけて募集している。

農業集落排水事業予算

問 敷設している配管は時期を見て交換しないと行けないのでは。

答 将来的に継続するのかわる器具や配管の状況を見ながら検討する時期である。

電気事業予算

問 ループ回線は楠川までだが、宮之浦、志戸子までの停電時の必要性を考えるが。

答 新庁舎が長峰にできれば考えないといけない。

以上、付託された案件は全て原案のとおり可決すべきものとした。

総務文教常任委員会

当委員会に付託された案件は条例案12件、予算案2件、その他3件の計17件。審査における主な質疑応答は次のとおり。

過疎自立促進計画

問 商店街活性化計画では、宮之浦、安房が重点的に捉えられているが、これまで指摘されてきたことに対する対策が見られない。長期的展望を踏まえ、詰めた内容にすべきと思うが。

答 買い物弱者の問題と活性化の問題は切り離して考えた。企業誘致は光ブロードバンド事業を盛り込んでいて、対策について盛り込むべきだったと思う。

問 人口減少を解決するために教育や福祉の充実を期待したが、従来の事業が並んでいる。少子化対策との関連性は。
答 事業は5年計画になっているが、5年で事業が終わらないケースが多



早急改修を(安房体育館)

く、継続事業が多くなっている。少子化問題では、産業を育て働く場を創出して行くことが求められている。ハードとソフト事業のバランスが必要と考えている。

問 モノレールの事業費が1億円となっているが、過疎債は充当できないのか。

答 当初、過疎債は前提にせず計上したが、計画書が議決されれば過疎債が活用できる。

問 安房体育館は大規模改修より、建て替えるべきでは。

答 耐震や消防、壁の崩落、災害時の避難場所など早急な対策が求められていた。建て替えるのは、財政的にも今はできない。



吉田コミュニティーふれあい館

口永良部島湯向公民館等の指定管理者の指定

問 安房公民館は陳情書が提出されている。双方の合意の上で議決すべきでは。

答 4月から使用するため、今議会での議決が必要だった。陳情書については、町が示している金額は妥当と考えている。

吉田コミュニティーふれあい館の指定管理の指定

問 避難所として、備品などの現状はどうなっているか。

答 自家発電ができない状態なので、予算計上している。後シロアリ対策も考えている。委託料はなく、修繕、光熱水費は町が支払っている。但しレクリエーションに関わる部分は吉田地区が賄う。

集落の未来創生事業の助成に關する条例の制定

問 助成金について、全ての地域が一律50万円というのはおかしいという意見があったが、精査したか。

答 協議したが人口比で割り当てると金額に大きな差が出た。今回は、40万割り当てではあるが、やる気のある集落については、別途100万円の枠内で助成することになっている。

問 これまでは、助成金は必ずもらえる、もらわなければ損という感覚があるように感じる。審議をしつかりすべきではないか。

答 過去申請の差し戻しを行ったケースもある。備品購入に偏らないよう伝えている。

特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

問 新造船について協議会する委員の報酬に関する条例の改正だが、今後の進め方は。

答 28年度、協議会を設置して船舶の運航体制、航路などについて検討し計画を立て、29年度から船舶検討委員会を

設置して住民の意見も聞きながら審議する。その中で新造船建造となれば、30年度から鉄道運輸機構の船舶共有船制度により行う。この制度は手持ち資金がなくても機構と海運業者、国、県の補助、町の起債事業で建造し機構と町の共有船として町が運行し、使用料を機構に支払う。使用料は国の航路補助で見ることができ、14年程度で町の所有となる。

屋久島町へき地学校教育職員住宅管理条例の一部改正

問 改正は住宅の取り壊しを前提とするものか。

答 場所は本庁舎建設予定地の旧小瀬田小学校跡地の裏側にある3棟で取り壊すことは総務課とも協議済みである。

○反対、賛成の討論あり
保険税条例の一部改正

問 この前の限度額の引き上げはいつだったか。

答 昨年度行っている。事業の広域化が進行しているなかでの調整的措置である。
○反対討論あり
職員の旅費に関する条例の一部改正

問 職員の交通費算定基準は、1 kmあたり20円で計算し、実体に合わせた。

問 高速船利用が前提となっているが。

答 フェリーもあり、偏らないようにとの思いはあるが、宿泊経費を抑制するため高速船利用を前提にしている。

一般会計予算(分割)

問 木材売り払いは委託の方が安上がりになるのでは。

答 売り払いをすれば、建築材料費に含まれるため起債の対象になることから委託しなかった。

問 ふるさと納税の返礼品の内容は。

答 現在JTBに委託しているが、返礼品は納税額の50%で契約している。そのうち90%が品物代、残りが手数料だ。

問 JTB委託ではなく、専属の職員をおいた方がいいのではないか。

答 当初職員で対応していたが、量が増え対応できなくなった経緯がある。最大の問題はウェブ管理システムで億近い経費が必要でポイント制にした。返礼品については募

集を行ったが、地元業者の参加は少なかった。

問 町民税10000万円の予算減額の内容は。

答 法人は増だが、課税対象の減や収入の減を見込み、若干減額した。町の入り込み客数や観光客の宿泊数の減、人口減による住民税の減や所得の伸び悩みを想定している。

問 税の徴収方式を変更するという話があるが、収納率の低下の心配はないか。

答 合併時点で北部方式に変更したが、来年度から自主納付を基本にした口座振替方式とする。個人情報保護の観点からも必要。これにより、収納率が低下するとは考えていない。一年間周知徹底に努めたい。

問 地域興し協力隊の業務内容は。

答 農林水産課に席を置き、期限は3年で、毎年更新で採用している。28年度はふるさと納税返礼品の開拓や、地域産品を利用した起業を考えている。

問 スクールバス運行変更の内容は。

答 3校区で統一できるように改変してH29年度から実施したい。

問 庁舎建設の経費の内訳は。

答 総額は19億7011万8千円で、事務費人件費を含めると20億円を超える。内訳は国庫支出金2億936万7千円、木材売り払い収入1009万8千円、合併推進債15億4720万円、初期投資の一般財源は2億345万3千円となっている。起債対象額は16億5800万円、このうち4割にあたる6億6200万円が交付税措置で還元される。一般財源は公共施設整備基金からの繰り入れを予定している。償還期間は24年となっている。

問 空港拡張は当初で分っていたならそれを念頭において庁舎の計画も進めるべきではなかったか。

答 県からは、今も大まかに示されているだけで、滑走路が海側なのか陸側なのか判らず、支障のないよう計画しなければならなかった。

問 補助金が下がった理由は。下がったのではなく、行政事務棟などの部分が補助対象外になり、当初見込んでいた3億5千万円の補助金が2億1000万円に減額となった。

問 その時点で計画の見直しを行ったのか。

答 フォーラム棟に予定されていた会議室を断念、300㎡縮小の見直しを行った。

問 床面積を減らしたのに予算総額が増えている理由は。

答 建物を山手側にずらした結果、擁壁の築造、乗り入れ道路の延長が必要となった。

問 庁舎建築のため耐用年数に達しない住宅を取り壊すとしているが、法的に問題はないのか。

答 法律では10年を経過すれば、必要であればできることになっている。管轄の文科省に届け出てクリアしている。

問 建設用の木材をストックしている土地と建物を買収するとしているが、本当に必要なのか。

答 今後、木材の切り込み場として活用する。そのほか、木材振興に資すると考えている。

問 乾燥のため一部島外に出すにかかる経費は。

答 木材を送って1回乾燥をした後、それを買い取ってもらい乾燥が終了したら買い戻す方法になる。

問 地元への還元は。

答 正確な金額は出せないが、木材加工、外壁、造成、内壁、屋根などは地元大工を考えている。事業費の6割から7割の還元はできると考えている。

問 地元業者活用には事前の日程調整が必要ではないか。

答 業者全体のスケジュールを配付し、調整していく。

船舶事業特別会計

問 委託業務の内容は。

答 航路改善計画策定の委託業務で、国の指導に基づき公募型のプロポーザル方式を考えている。

問 新造船の大きさは。

答 現在のフェリー太陽は499t、1割程度小さい450tを考えているが、今とそう変わらないと思う。

以上、付託された案件は、全て原案のとおり可決すべきものとした。

一般質問 9人が町の考えを問う

3月9日と10日に行なわれた一般質問を通告順に掲載しています。
この内容は、議会会議録をもとに質問者の責任において質問及び回答を要約したものです。
なお、会議録は議会事務局・町図書室・各集落の公民館で閲覧することができますので、詳細については会議録をご覧ください。

消防体制について 町長／総合的な消防防火体制の構築が重要である



石田尾 茂樹 議員

問 広域消防組合の現状と課題をどのように認識しているか。

答 昭和63年4月に広域消防として発足以降全ての職員が高意識と強いチームワークのもとに奮闘いただいている。消防力の現状として、今日の厳しい財政の状況下では、水準を十分に満たす体制の構築が困難であることは否めません。初動対応も必要最小限であり、組織の運営面で離島間の人事ローテーションが設定しにくいことから、職員の年齢構成に不均衡も生じやすい状況にある。

問 広域消防組合を離脱し、新しい消防体制を確立する考えがないか。

答 離島間の広域消防組織は、一見不平等であるように

思われがちであるが、通常の救急、消防業務は両島それぞれにおいて対応をしており、初動及び応援の充実という点ではメリットが実感しづらい、今回の口永良部島、新岳の噴火では、広域消防が大変大きな役割を担いました。度重なる緊急要請に対応いただけたのは、広域消防という組織のおかげであり、ありがたさを実感した。消防、救急の仕事は、お金に変えられない重要な任務であり、現段階で広域消防の離脱、新しい消防体制を確立する考えはない。

問 厳しい財政状況の中で、分遣所組織を今後検討していく考えはないか。

答 私もそういう思いは持っている。例えた話が、役場本庁舎の近くに本部を置いて、宮之浦と安房、尾之間に救急の出勤ができるようなものをつくっていくということは、将来的に考えていかなければいけないと思っている。



北部分遣所

観光客の減少は深刻である。取り組みは 町長／正確な情報を発信する



小脇 清保 議員

問 我が町の観光振興は喫緊の課題である。今後の取り組みを問う。

答 エージェント30社を集め最新の状況説明や観光基本計画を示した。また即効性のある観光誘致活動につながるイメージントが開催する商品説明会への参加を町が一部補助する計画である。

観光資源になり得ると いう観点から次の三 点を問う

問 安房河畔に自生するモダマは南西諸島では屋久島にしか無い絶滅危惧種である。保護すべきと思うが。

答 どの程度まで手を入れるか環境整備と含めて考える。

一般質問

問 屋久島夏まつりでたくさんの花火を上げて観光客誘致につなげたいと思っている。町の助成は出来ないか。

答 各集落の祭りには基本的には助成していない。マンパワーとかそういうものは手助けをする。自分達で育てていただきたい。

問 NPO法人が立ち上げている森林トロッコの復活は観光客誘致のメインにはならない乍らもかなりのインパクトの事業である。町の特段の協力が貰えないか。

答 全体事業費や具体的計画書が届かない段階では町が協力するという事は申し上げられない。



安房港の浚渫を県へ要望して頂きたい

町長／調査をして県に要望する

問 安房港から搬出するチップは水深が浅く、大型船が入れず、又、満潮時に積み出すという不便さである。林業活性化の観点から、県へ浚渫を要望して頂きたい。

答 林業振興の点で必要ですから県に速やかに手続をしたと思う。



制定すべきでは、屋久島町防災の日

町長／噴火災害が発生した5月29日を軸に来年度の制定に向けて調整中である



寺田 猛 議員

問 今後予想されている南海トラフ地震や津波に対する、防災意識を惹起して、情報を共有するという観点から、また、新岳噴火や台風等の風水害の災害からの備えとなり、安心・安全な町づくりの礎となる防災訓練等を実施する屋久島町防災の日を制定すべきでは。

答 防災の日を制定し、防災訓練を実施していく場合には、噴火を想定した口永良部島のみ訓練に特化せず、町全体の防災を想定した訓練プランを作成し、関係機関に協力を得て進めていきたい。

口永良部島地区担当職員増員の増員は

町長／当面、職員の中、長期滞在で対応する

問 口永良部島噴火災害の復興・復興支援策の実施にあたり当地区担当職員を増員すべきでは。

答 職員を増員するとの結論には至っていない。復旧・復興の状況を見て動員か臨時職員の雇用等で調整する。



改修工事が完了した口永良部島の避難施設

庁舎内の組織機構を見直すべきでは

町長／新庁舎完成時には新たな組織機構運用したい

問 新町発足から10周年を控え、新庁舎建設等大型プロジェクトが始動するが、情報の共有化や効率化という観点から、組織機構や事務事業の見直しを検討すべきでは。

答 事務の効率化、財政健全化の為に機構改革は、必要不可欠である。順次見直し、新庁舎完成時から運用したい。

前田地区の避難指示解除の見通しは

町長／関係機関に強く要請する

口永良部島へ仮設住宅を移設すべきでは

町長／法の制約上困難、定住促進住宅の増設を国・県に要請する

庁舎建設でのバタバタ感は否めない
町長／空港の問題はおおきい



渡辺 博之 議員

問 当初事業費14億が提示されてきた。それが18・8億円になりその後床面積は縮小したのに事業費は20億円に膨れている。議会直前までその説明がなかったことをどう思うか。

答 議会に逐一説明がされなかったことを率直にお詫びしたい。途中、ジェット化に伴う県道変更で、庁舎建設計画が山手側に移動せざるを得なくなつたことがバタバタ感の要因である。

問 道路変更で築19年から30年という、まだ十分使える町営住宅2棟(4世帯)教職員住宅3棟を取り壊すという乱暴な政治になっているが、道路変更が判つた時点で、計画そのものを根本的に見直すべきではなかったのか。



取り壊しが決まった教員住宅

答 変更に伴う代替地を求めなければならなくなり、補助金適正化法をクリアできることから住宅の撤去を判断した。

の案内所が、島の情報発信は自然館や歴史民俗資料館など既存の施設があり不要と思うが。

答 ワークショップで出てきた要望を内部で判断して基本設計に付した。合併推進債、林業活性化資金を活用すれば、真水(町の自己負担)が10億か、13億程度で20億円ぐらいいいものができる。この際はいいものを造つたらいいのではという思いが私の中にあつた。地元材を使って、地元の大工でできるような設計を依頼した。観光客との関係は観光ルートの一つとしてきてもらい地元材を利用して、地元民の手で造つたということをお願いしたい。

意 町長の良いものを造りたいという思いは判らないわけではないが、一方で、庁舎建設による財政難を理由に、長寿祝い金カットや受診抑制につながるり命と健康に直結する集団検診の自己負担増の政治では、どんなりつぱな庁舎を造つたとしても町民からは歓迎されない。住民犠牲の政治は撤回すべきだ。

新庁舎建設について町民の理解は十分か
町長／住民説明会を開催し理解を深めていく



日高 豊 議員

問 新庁舎建設について、その必要性や事業実施により何を目標していくのかの説明が十分ではないように感じる。その対策は。

答 基本設計報告会を兼ねた説明会を実施できていないことから、早期に説明会を開催し理解を得ることに努める。



庁舎建設予定地(小瀬田)

問 島内産材を使った木造庁舎を出来る限りオール屋久島で作り上げて行きたいとのことだが、指名競争にすれば当然事業に関われない方々も出ることが予想されることから、一括随契というような手法も考慮されるべきと思うがどうか。

答 これまで建築業者、大工、工務店など関係者と協議を重ねてきており、できるだけ多くの方々に関わっていたらいいと思う。法的な問題もあることから十分な議論の上で進めて行く。

地方創生総合戦略で屋久島高校の維持存続が人口目標の指針であることに違和感はないか
町長／指標の一つとして考えていただきたい

問 新町まちづくり計画をはじめ本町の地域づくりの基本は、各集落の自治や維持発展があるべきではないか。その視点に立てば、屋久島高校の維持存続が人口目標の指針になることには非常に違和感を

一般質問



水力発電施設(自谷雲水峡)

問 総合戦略に小水力発電の取り組みが取り上げられているが、土地改良区における小水力発電の事業実施についての可能性はないか。

答 土地改良区における小水力発電については、これまで3回の可能性調査を実施している。そこでの問題は、売電先と売価であるが、法的なこともありまだ時間がかかる。



特別養護老人ホーム

問 平成27年度の法改正により、特別養護老人ホームの入所対象者は原則要介護3以上とするなどの改正があったが、本町の取り組みは。

答 本年10月から事業の一部を新しい介護予防・日常生活支援総合事業として移行する



山崎 利広 議員

介護保険法改正に対する町の方針は
町長/10月から事業の一部を新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行する

こととなり、要支援1・2の人が受けてきた通所介護と訪問介護のみが総合事業へ移行され、新たなサービスが提供される。これにより、新たな通所緩和型によるミニデイサービス等ができるサービスを事業所主体で行う方法や体操などの活動の自主的な通いの場を住民ボランティアなどが主体となつて運営することが可能となる。

これに伴い、ボランティアの参加が可能となり、意識改革の効果もあり、事業所で独自サービスの展開が予想される。また選択肢が増えることで増大する保険料の削減が期待される。

問 要支援1・2の人は給付の適用外となると全て自己負担ということになるのか。

答 29年度末までは1割負担でこれまでと同様のサービスが受けられる。

意 介護状態にならないよう子どもを対象とした生活習慣病予防のための健診改善対策に取り組んでほしい。そのために、関係課の連携体制づくりを早急に進めてほしい。

公共トイレの維持管理の実態は
町長/気持ちよく使えるトイレになるよう管理に努め、維持管理費も適正、平等になるよう協議していく

町職員の再任用についてどのように考えているか
町長/希望があれば意向を聴取し、運用していきたい

問 公的年金の支給開始年齢の引上げ等を背景とした制度であるが、職員の再任用の基準、勤務条件及び人事管理等についてどのように考えているか。

答 希望があれば対応しなければならぬ。勤務条件や業務内容について意向を聴取し、運用していきたい。

意 町民からも共感が得られるような再任用制度にしていかなければならない。パートの人の仕事が減るのではその懸念も出てくるのでそうならないよう十分に配慮した制度にしてもらいたい。

第1回定例会議員表決一覧 (賛否の分かれた議案等のみ) ○は賛成 ●は反対 欠は欠席 ※議長を除く

件名	議員名 結果	石田尾	日高(忠)	緒方	永野	山崎	真辺(有)	岩川(修)	小脇	下野	岩川(俊)	日高(豊)	真辺(万)	寺田	渡辺	満園
		へき地学校教職員住宅管理条例の一部改正	採択	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部改正	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度一般会計予算	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
敬老祝い金等支給条例の一部改正	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度国民健康保険事業特別会計予算	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



北部林道終点(永田)

**北部林道の基本的考えは
町長／林道整備、木材生産、
災害時の迂回路**



岩川 修司 議員

問 進捗状況を示せ。
答 一湊を起点、永田を終点

問 今後の見通しは。
答 地権者の多くが島外のた

問 一日緩急に対し避難道として一湊からの路線に対する
答 今後の見通しは。の事業だったが土砂災害の発生するおそれが有り吉田を起点と変更。平成35年までの(11年間)事業。

め、用地承諾が困難をきたすが用地承諾を得ることの努力が必要。

将来的には国の一湊林道へ支線をつなぎ災害時の迂回路を確保総合的に検討。

ふるさと納税について

**町長／平成28年度
1億5600万**

問 行政の考えを示せ。

答 寄附者が自身のふるさと

や応援したい自治体へ寄附することで税制優遇が受けられる制度、税収格差を是正することが目的。

問 担当職員の実績は。

答 再雇用の配置もあり専門

を雇用する考えはある。

問 島外の指名業者に協力願

いの考えは。

答 強制は出来ないが今後研

究してやっていきたい。

問 返礼品の業者又品目数は。

答 町内で生産されたもの及び本町をPRしていると認め

た全ての業者。

品目数は130品目。

**島外アスリートの合宿
誘致を推進する考えは**

町長／単一の施設を有しているだけでは、厳しい

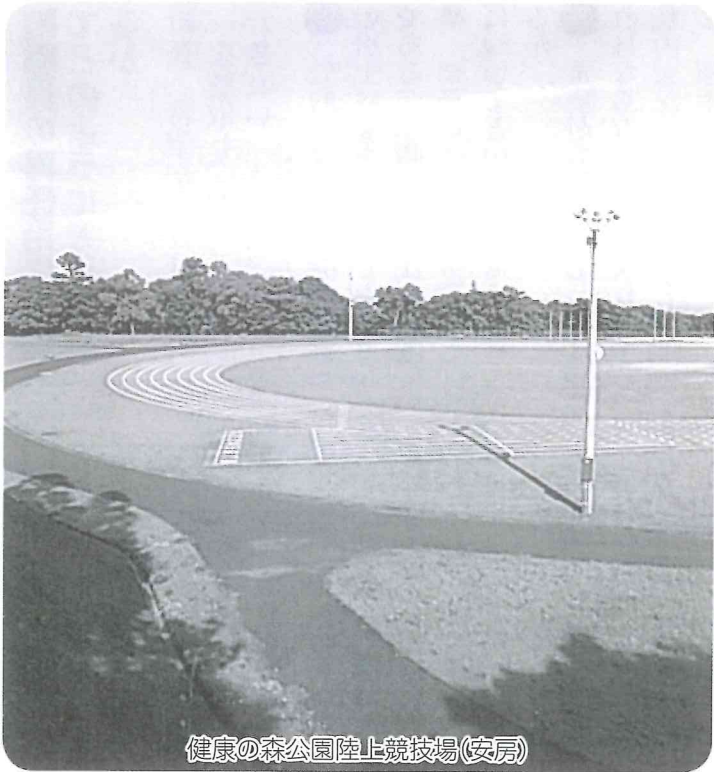


真辺 万里 議員

問 健康の森公園が整備され、テニスコート種目においては十分に目的を達成できる

答 将来的には、室内練習場筋トレの道具を設置したらできる。冬場と春は北西の風を受けられない場所が適地だと思う。これからは、あまり注目をされていない競技者を呼んでそこから大きくしていく考え方もある。

施設を持つている。2020年鹿児島国体、東京オリンピック気分が高まりつつある。協議会をつくって推進するべき。



健康の森公園陸上競技場(安房)

指定管理者の指定による指定管理状況は

町長／おおむね施設目的に応じ、適正に管理されている

問 平成19年10月、条例を施行しているが47施設の中で管理上問題があるとしたら、対策をどう講じていく考えであるか。

答 管理がなされている施設には、一部採算のとれない施設もあり、委託料を支払っている施設もある。使用目的を緩和し利活用を推進してほしいとの要望もある。また、施設の一部には、経年劣化により補修が必要な箇所が多くあり大規模な補修については、町で対応し管理者と協議し最善の方策で管理できるように努めたい。



安房荒茶加工施設
(指定管理者＝屋久島東部茶生産組合)

人材(職員)育成について

町長／もつと競い合う環境が必要、今後、自治体、先進自治体での研修や人材交流も検討し計画していきたい



緒方 健太 議員

問 地方自治体における人材育成に関する地域間格差、特に市町村間の格差がかなりのスピードで拡大しつつあるように感じる、このような格差を放置し続ければ、いずれは地域住民の福祉や地域経済力などの格差となりあらわれてくるのが懸念される。町長に就任してから職員の現状把握とそこから見えてくる課題についてどう考えるか。

答 管理職も含め各職員の仕事ぶりは、おおむね真面目に担当事務をこなしている。一方全体的に何かとおとなし過ぎる印象もある。もつと周り

を引っ張っていくようなリーダーシップが欲しいと痛感している。

問 本庁方式(行政改革)に移行するなかで職員の削減を進めていかなければならない、唯一増やす事のできる資源は「職員の質」と考える。このことから人材育成が必要と考えるが、

答 限られた職員数の中で、行政効率を向上させていくには職員の能力、資質の向上が不可欠である。町においても、各種の研修を実施し、資質の向上を図っていく。誰が見ても、

役場職員は一生懸命頑張っているなという人づくりをやつていかなければならない。

問 人材育成の目的を明確化し時代に求められる職員の育成を行つていかなければならないと考えるが、(政策形成能力や創造

的能力、法務能力等、今後重要性が高まると考えられる能力の向上を図ることはもとより、地方公務員としての基本的な心構えや公務員論についても人材育成の中で検討してほしい)

答 方針を打ち出し人材育成を行わなければならない、まずは、体制づくりをしつかりとやらなくてはならないというのが今の現状。



役場窓口(尾之間支所)

第1回臨時会

2月22日第1回臨時会が開催され、専決処分報告承認2件、平成27年度補正予算2件、その他1件が提案され、全て原案どおり可決・承認された。

○税条例の一部改正の専決処分報告Ⅱ(個人番号の運用に伴う改正)

○平成27年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分報告Ⅱ(ミカンコミバエ対策経費として684万4千円を追加し、総額を106億6282万6千円とするもの)

○林道災害復旧工事請負契約の締結Ⅱ(林道屋久島南部支線災害復旧工事について、株式会社マルエム建設と7560万円で請負契約を締結)

○平成27年度一般会計補正予算(第10号)Ⅱ(安房体育館改修工事他3億757万3千円を追加し、総額を109億7039万9千円とするもの)

○平成27年度水道事業特別会計補正予算(第3号)Ⅱ(工事材料費の増額分を量水器取替業務委託等で調整し、総額に変更なし)

議会全員協議会報告

〔平成28年2月22日開催〕

〔担当者よりの説明〕

事業は2年間で4つの建物を「ロ」の字で配置、CLT、トラスト軸組工法を取り入れた。補助金の対象は床面積1196.39㎡で2億1000万円。フォーラム棟、ラウンジ棟は平成28年度、ホール棟は29年度完成の予定。総事業費は19億9500万円、本体工事が14億6800万円、設備工事費3億4900万円だ。事業費内訳は本体工事費、設計・調査費、造成・外構費、木材調達費、用地購入費、町営住宅の撤去費などである。

問 事業費の財源を示せ。

答 補助金など特定財源を除いた残りの90%は合併推進債を充てる。このうち40%は交付税措置されることになっている。16億円程度が起債の対象となり、年8千万円程度の償還となる。

問 空港の拡張となれば、庁舎の入り口の道路や駐車場が影響を受けるのでは。

答 駐車場の一部がかかるこ

とが懸念される。

問 林野庁からの補助金2億1千万円の根拠は。今後の設備関係の移設にかかる経費は。

答 計画を検討し始めた平成24年当時は、かなり高い補助率が示されていたが、林野庁の事業を活用するところが全国で増え、財源が厳しくなってきた事情がある。当初4億円程度という話からは、半額の大幅ダウンとなった。設備の移設については今後電算システム、防災無線があるが、経費については、今はまだ判らない。

問 今後、職員の駐車場用地の確保が必要との説明だが。

答 職員は現在184名いる。庁舎が完成すれば、うち90%が本町へ移動してくる。車150台分の駐車場が必要になる。

問 本庁舎方式への移行で、どれだけの経費節減になるのか、町民に示すべきではないか。

答 いまは示せない。3支所の活用なども整理して、今後

正確な数字を示したい。

問 このまま進めても町民の理解は得られない。緊急に町民の意見を聴取すべきだ。

答 町民の意見はワークショップなどを開催して新庁舎に反映している。工事単価の値上がりが事業費を押し上げていている。値下げに努力するのは当たり前だが、島内の材料を使い、島内の大工さんでやろうということも、ワークショップで位置づけされたとい

いうことを理解して欲しい。

問 事業費が20億円になるなど、町民は知らないと思う。詰めが甘く、説明責任が果たされていないのではないか。

答 もっともと思う。
問 共通認識を持つために、14億円がなせ20億円になったのか、説明が必要と思う。
答 全国の木造庁舎を参考に35万円/㎡で考えていたが基本設計で、工法の問題など具体的に数字にしたとき、大き

くなった。

問 1人親方など、小さな事業主も参加できるようにして、20億円の波及効果、経済効果を示すことが町民の理解につながると思うが。

答 地元業者の参加についてはこれまで議会に示し、業者への説明も行ってきている。経済への波及効果については、事業費の確定を待って、早い段階で説明できるようにしたい。

総務文教常任所管事務調査報告

1月26日種子屋久高速船舶と料金値下げ要望等について意見交換を行った。(市丸社長、他4名が同席)

前回(H27年1月29日)の要望活動時の対応が全く見えないこと、さらにその後、回答依頼文書を提出したものの何ら回答も示されなかったことを受け、再度行ったもの。

問 前回の回答が無かったことは甚だ遺憾であり、残念である。その理由と検討結果は。
答 バンカーサーチャージ料については、昨年2月に値下げし、この料金が5月まで続

島燃油代は約1ヶ月のタイムラグがあり卸屋が値引きに応じてくれない。結果、3月と7月に値上がりした。従って5月は値下げができなかった。但し、昨年9月に2月の値段まで下がり、更にその後下がった。このまま横ばいで進むだろうとのことで検討に入っている。下げないといけないと思っている。前年度決算、億単位の赤字を出したが、主な理由は油代である。



ワークショップの様子

問 合理化のために宮之浦港1港にするという話が流布されているがどうなのか。

答 社内でそのような話は出たことがない。安房港は島民のためでもあるが観光コースとして最適な港である。そういうことも含めて1港にすることははない。

これらの意見交換の結果、バンカーサーチャージ料は、3月の時刻改正に伴い、時刻表の印刷時に併せ500円の値下げを予定しているとのことであった。

※500円の値下げについて3月22日電話で再度確認したところ、今月中に予定しているとのことだった。

自治功労者 全国表彰

2月16日開催された鹿児島県町村議長会定期総会において、次の4名の議員が議員在職25年以上の自治功労者として表彰されました。

- 寺田 猛 議員
- 渡辺 博之 議員
- 真辺 万里 議員
- 日高 豊 議員

シリーズ学校紹介⑪

安房中学校

1 安房中学校校区について

安房中学校は、昭和22年5月に粟穂中学校として開校し、今年70周年となる。本年度生徒数92名、PTA戸数81戸、教職員数15名である。学校のある屋久島東部安房地区は、屋久島国立公園や世界自然遺産山間部への玄関口に位置し、豊かな自然や文化等、教育的資源にあふれた場所である。

本校生徒は、学年を問わず仲がよく、縦割り班での活動

では三年生がリーダーとなり、主体的に活動を進めている。

また、地域行事への参加率も高く、伝統芸能である「安房棒踊り」や「如竹踊り」の担い手として地域で活動している生徒もいる。卒業後は、県立屋久島高等学校へ進学する生徒が最も多く、その他、島外または県外の高校への進学もある。

地域社会の学校教育への関心は高く、「心の教育推進協議会」は、子どもたちの健全

育成のため、各関係機関が連携して情報共有を図り、実践についての共通理解に努めている。

2 安房中学校の教育

〈教育目標〉

郷土を愛し 自ら学び たくましく共に生きる生徒の育成

〈校訓〉

「玲瓏」玉のごとく光り輝く美しい姿

「澆刺」鯉が滝をのぼるがごとく生き生きとした姿

「誠実」精一杯真心をこめてがんばる尊い姿

3 特色ある教育活動

○ 屋久島を教材にしたE

SD

白谷雲水峡観察や小杉谷探訪、とびうお漁の歴史、とびうおを食材にした調理実習、伝統芸能伝承等を通して、屋久島の自然、産業、歴史について探求する。さらにそれを広く情報発信する活動へつなげることで、自尊感情や学び、考え、行動する力の育成を図る。

○ 熊本菊陽中学校との交流

町と姉妹都市盟約を結んでいる熊本県の菊陽中学校を修学旅行の際に訪問し、交流会を行うことで、次世代の町相互交流の契機とする。

4 PTA活動

〈活動テーマ〉

郷土を愛し たくましく生きる安房の子を育むPTA活動はどうあればよいか

活動テーマに沿って、四つの専門部が子どもたちの健全育成のために充実した活動をしている。また、「おやじの会」や「よかど会」(PTAのOB・OG会)が専門部活動や学校行事等への支援や協力をしている。



保護者による緑門づくり



白谷雲水峡観察

投稿写真

日高順一様(原)



真っ赤な花の色が散るまで変化しない石楠花の突然変異

投稿写真募集

風景・行事等テーマは問いません。このコーナーで紹介したい写真をお持ちの方、ぜひご提供ください。一言、写真の説明文を添付していただければたいへん助かります。採用された方には、粗品を進呈いたします。不明な点がありましたら、議会事務局へお問い合わせください。

クイズ

問①新庁舎建設費の総額は?

() 円

②H27年のミカンコミバ工の対策費は?

() 円

③安房中学校の校訓は?

()
()
()

※クイズの正解者の中から抽選により、3名の方に図書券を進呈いたします。

◆応募方法

住所・氏名・年齢を明記の上、ハガキで下記へご応募ください。

◆締切日

平成28年8月5日(金)

消印有効。

◆応募先住所等

〒891-4404

屋久島町尾之間157番地

議会事務局クイズ係

電話 4315900

(内線372)

▼前号の正解は、次のとおりです。

問1 約(11000)枚

問2 (230)人から

(445)人

問3 平成28年(8)月

◎正解者の中から、抽選により、次の方々に図書券をお贈りしました。

○日高 梨斗様

○日高 のり様

○岩川 絹代様

議会を見にきませんか

・だれでも自由に傍聴できます。
・受付簿に住所、氏名を記入していただくだけです。

◎議会(定例会・臨時会)は

宮之浦支所と尾之間支所で開催されています。

6月1日から11月30日までは:宮之浦支所議場

12月1日から5月31日までは:尾之間支所議場

編集後記

熊本地震でお亡くなりになった方々と、被災された全ての皆さんに心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

家屋の倒壊や崖崩れによる道路の決壊。目を覆いたくなる惨状に改めて地震の恐怖が募ります。

いま続く余震の恐怖をもっともせず、生活支援や復興支援の努力が全国規模で続けられています。その大きな力となっているのが若者たちです。人の痛みを他人事としない若者の感性と行動力は嬉しく、頼もしい。

町の若者グループがいち早く支援物資の提供を呼びかけ、苦勞しながら熊本まで届けた様子をネット上で知りました。他にも現地支援に出かけたグループも。また口永良部の復興支援で、若者のグループがボランティア活動を行っていることも忘れてはなりません。これらの若者たちに心から敬意を表します。(渡辺)

発行責任者

議長 日高好作

編集責任者

議会広報委員会

委員長 山崎利広

副委員長 緒方健太

委員 渡辺博之

委員 真辺有次